

那須町商工会報



りんどう

■発行者／那須町商工会 ■編集／情報委員会 ■印刷／砂川印刷株式会社
那須町商工会 〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-93 TEL 72-0231 FAX 72-5927
URL <http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp> E-MAIL: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

那須町商工会員数747名 (令和2年6月25日現在)



第17回四季の那須フォトコンテスト入賞作品
「那須の惑星に到着」野田 誠氏 撮影

朝日岳の登山道で最も奇岩の多いエリア。
夏の夜の天の川と奇岩に赤色光を加えたファンタジーな世界が広がりました。
<夏の天の川は、他の時期の天の川と比べると輝いて見えるそうです。>

第60回通常総代会

総代会概要

第60回通常総代会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議により実施され、令和2年度事業計画案並びに予算案など、全4議案が可決されました。
今年度の重点項目は、次のとおりです。

重点項目

- (1) 経営力強化に向けた取組み
- (2) 中小・小規模事業者の事業再建支援とリスクマネジメント支援
- (3) 中小・小規模事業者の販路開拓の支援
- (4) 商工会組織力の強化
- (5) 中小・小規模事業者の経営環境の整備

経営発達支援計画に基づく伴走型 小規模事業者支援推進事業

今年度は、9月に経営状況分析のためのセミナー「経営戦略のための財務分析手法」1回、10月に事業計画策定のためのセミナー「よくわかる! 経営計画策定」1回を予定しています。

新たな需要の開拓に寄与する事業、各種相談会や専門家派遣等の経営に寄り添った支援を実施しておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

会長あいさつ

那須町商工会 会長

薄井 正明



日頃より、商工会の事業運営にご支援、ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

全世界が新型コロナウイルス危機に見舞われている中で、影響の範囲や収束までの期間は、誰にも正確に見通すことができません。新型コロナウイルス感染症の拡大による不況は、業種・規模・地域を問わず、上場企業から中小・零細企業までが同時に大きなダメージを受けるといふ初めてのケースではないでしょうか。想定外の事態に直面した今、事業継続に向けた体制づくりや感染予防のための安全対策など、様々な対応が問われています。閉塞感を増した経済の

回復には相当な時間が必要で、す。体力を消耗した企業が増える中、生き残りへの戦いはより一層厳しいものとなるでしょう。たとえ事態が収束に向かったとしても、これまでと同じビジネスモデル・組織マネジメントでの手法では通用しないと言われております。変化する新しい環境に適応し、事業を継続するための対策を講じることが必要です。

防止のため書面による議決行使で開催されました。全ての議案が原案のとおり承認されましたことをご報告いたします。本年、商工会は法施行60周年の祝目を迎えるため、商工会栃木県記念大会を10月20日開催の予定でしたが、こちらは延期となりました。

談が寄せられています。会員の皆様には、企業努力ではどうにもならない不運に見舞われても、どうか事業継続を諦めずに頑張ってください。1日でも早く終息し、地域経済が回復することを願っております。

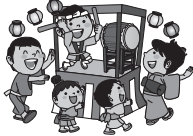
今まで以上に会員地域に役立つ商工会づくりに取り組みます。そのためにも会員皆様のご協力をお願い申し上げます。結びに、会員事業所の益々のご発展をご祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

栃木県商工会連合会の総会や那須町商工会の総代会、各支部の総会などは感染症拡大

令和2年度 各支部・青年部・女性部事業計画

那須高原支部

- ①観光資源づくり事業
環境美化活動(地域清掃整備等)
花による那須のPR事業
- ②商業活性化の為に調査研究及び事業
湯本地区空店舗活用
- ③全体講演会
- ④地区懇談会
- ⑤会員研修会
- ⑥商工会及び各種団体事業への参加・協力
商工会親睦ゴルフ大会、各種講習会 他
- ⑦各種事業への参加・協力
那須温泉ファミリー盆踊り大会 他
- ⑧第16回定期総会
- ⑨その他、必要とする事業への参加協力



黒田原支部

- ①第60回支部通常総会
- ②経営支援事業(支部重点事業)
- ③支部研修
- ④商工会親睦ゴルフ大会参加
- ⑤その他、必要とする事業への参加協力



那須支部

- ①第12回支部通常総会
- ②支部会員視察研修(日帰り)
- ③地区活性化
・愛宕山美化活動(整備・清掃活動)
・地域コミュニティー支援活動
・空店舗活用事業
- ④木工教室(学びの森小学校)
- ⑤商工会親睦ゴルフ大会参加
- ⑥地区懇談会(高久地区、大島地区)
- ⑦その他、必要とする事業への参加協力
- ⑧会員加入勧奨



芦野伊王野支部

- ①芦野伊王野桜まつり(歴史散歩とギャラリー展)[中止]
- ②第12回通常総会
- ③芦野田植え祭り協力 [中止]
- ④伊王野盆踊り花火大会 [中止]
- ⑤芦野聖天花火大会協力 [中止]
- ⑥道の駅収穫大感謝祭協力
- ⑦遊行庵収穫祭協力
- ⑧空店舗活用事業
- ⑨商工会親睦ゴルフ大会参加
- ⑩支部会員研修
- ⑪地区懇談会
- ⑫その他、必要とする事業への参加協力



青年部

- ①研修会・講習会・勉強会の開催
- ②新入部員の勧誘
- ③商工会事業参加協力
- ④町観光事業参加協力(青年部PR)
- ⑤行政・議会との意見交換
- ⑥県青連、第3ブロック事業参加・協力
(各種事業・研修会等)
- ⑦各種団体との意見交換及び共同事業
- ⑧その他、必要とする事業への参加協力



女性部

- ①部員の増強
- ②ハンギングバスケット講習会
- ③第3ブロック研修会
- ④奉仕活動事業(ウォッシュクロス回収等)
- ⑤視察研修会
- ⑥体験交流会
- ⑦その他必要とする事業への参加協力



那須高原支部

4月の支部総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議により実施、賛成多数で可決されました。同日開催予定でした支部全体講演会は改めて企画を検討させていただきます。

環境美化活動の一環で、7月に那須街道の県有地の除草及び清掃作業を行いました。今後も会員の皆さまが参加でき、交流できる事業を企画してまいりますので、ご参加、ご協力をお願いします。



那須支部

「木工教室」「那須支部総会」

那須町学びの森小学校にて2月、恒例の木工教室が開催されました。地域貢献事業として支部内の6年生による体験型学習を実施。生徒20名が、本棚作成に取り組みました。

支部役員の星工房 星秀夫氏、高根沢工務店 高根沢清氏、土田商店 土田陽吉氏の3名が講師として参加しました。

4月、第12回那須支部総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議による開催となり賛成多数で可決されました。支部事業につきましては今後も会員の皆さまが参加できる事業を計画してまいりますので、ご参加ご協力をお願い申し上げます。

青年部

1月には黒田原初市が役場前相生町通りで開催され、会場準備やうどんの販売協力をしました。青年部活動を周知しながら地域の方々との交流ができました。

4月には第53回通常総会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議により開催されました。提出された全議案は可決され、本年度事業が計画通り遂行できるよう部員一丸となって努力していきますので、関係機関のご理解・ご協力の程よろしくお願いたします

黒田原支部

4月に開催した第60回黒田原支部総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議による開催となり賛成多数で可決されました。

5月に開いた支部役員会も書面議決となり、会議の結果新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月開催予定をしていた「なすっこ祭り」は今年度中止となります。次年度以降再開できる時期に改めて、事業推進して参りたいと存じます。支部事業につきましては、今後も会員の皆さまが参加できる事業を計画して参りますので、ご参加ご協力をお願い申し上げます。

芦野伊王野支部

第12回通常総会は4月に書面決議により実施、賛成多数で可決されました。

桜まつり歴史散歩とギャラリー展及び芦野田植え祭りは、今回は中止となりましたが、今後も支部事業につきましては会員の皆さまが参加できる事業を計画して参りますので、ご参加ご協力をお願い申し上げます。

女性部

2月の「第16回みんなの集いin那須」ではハンギングバスケットの展示を行いました。同月那須町商工会館にてレザークラフト講習を行い、革を使ったマルチケースや小銭入れの製作をしました。また、4月には第59回那須町商工会女性部総会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面議決により行いました。本年度も部員同士の絆を深めながら、より地域に貢献していけるよう活動していきたいと思っております。



接客スキルアップセミナー

2月に(株)新規開拓の朝倉千恵子氏を招き「初対面の1分間で相手をその気にさせる技術」と題したセミナーを実施しました。会場となったホテルエピナール那須では、観光関連サービス企業の経営者や従業員など約70名が参加しました。実際に参加者同士でコミュニケーションを取りながら、声も明るく言葉も前向きなワードにすることで相手の距離が縮まるなど実践的に学びました。参加者もとても楽しみながら学んでいる様子が印象的でした。

今後も経営者や従業員のスキルアップとなり、企業力の向上につながる講演会を実施しますので、ご参加をお願いします。



第17回四季の那須フォトコンテスト表彰式



応募者170人、応募総数512点から35点の入賞作品が選ばれた表彰式が2月にウエディングスペースJUPIAにて

行われました。表彰式では、審査員の写真家 福田健太郎氏から入賞者全員の選評と撮影等の技術についても講評を頂き、受賞者との懇談も交えて和やかに実施しました。

第18回は新型コロナウイルス感染症の影響で公募を中止し、次年度に開催予定です。過去の入賞作品は商工会ホームページに特設サイトからご覧ください。

うま力活性化事業

3代目ゆめなが就任してから1年が経過し、地域の顔として浸透しつつあります。春先からもたくさんのイベントへ参加し、那須町PRを積極的に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人が集まるイベントはすべて中止になりました。これに伴い現在は、活動の場が縮小されていますが、月1回だっばラジオの番組「あいきの本日本曜日」へのリモート出演や、「クロロとゆめな」専用のツイッター、ホームページなどSNSで情報を発信しています。今後も時代にあった形で、「クロロとゆめな」のキャラクターを活用しながらうま力活性化事業を推進して参ります。



郷土名物一品料理「那須のすいとん」



那須町に伝承される「那須のすいとん」をターゲットにして那須町の冬の誘客力向上のための事業で、地域外からも関心が高まっています。

様々なアイデアでご当地食の可能性はますます

広がりを見せています。

冬場の那須の魅力づくりのため皆様のご支援よろしくをお願いします。

工業部会

工業部会では「地域密着リフォーム事業」パンフレット作成を3年周期で行っています。

平成30年度には作成したパンフレットを那須町内へ新聞折り込みにて周知しました。

登録事業所からは、パンフレット掲載により、一般の新規顧客が獲得できたとの報告もいただいています。現在21事業所の登録ですが随時受付していますので、ご興味のある工業部会所属会員さまは商工会へご連絡ください。

今後ともより良い事業を推進して参ります。

四季の那須フォトコンテスト 巡回展示

四季の那須フォトコンテストの第17回入賞作品の町内巡回展示をお知らせします。

●8/8~9/13 南ヶ丘牧場

●10/1~11/23 那須ビジターセンター

※日程は予定です。



第13回那須ブランド認定

那須町経済四団体推進連絡協議会の第13回那須ブランド認定は、更新認定が6点あり、新たに那須興業（株）ジャージー飲むヨーグルトプレーンとTINTS（株）INAPON(イナボン)の2点が認定され、認定総数は52点となりました。道の駅那須高原友愛の森「ふるさと物産センター」でも購入できます。また、那須ブランドのホームページがリニューアルされ、パンフレットの配布等を通じて今後もブランド力から町外へ那須の魅力を広げていけるよう支援していきます。



新たに認定された、ジャージー飲むヨーグルトプレーンとINAPON(イナボン)

那須町プレミアム付き商品券事業

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の緩和と生活応援・消費意欲の喚起を目的として実施されます。

- 概要** 取扱店をご利用できる商品券5,000円分を4,000円で販売
発行部数 20,000部(商品券総額 1億円)
販売期間 令和2年7月3日(金)～令和2年7月31日(金)まで
 売り切れ次第、販売終了となります。
利用期間 令和2年9月30日(水)まで
換金 使用済商品券と換金請求書を那須町観光商工課へ提出。
 後日、指定口座に請求額が振り込まれます。
換金の請求期限：令和2年10月30日(金)まで



企業カランクアップ事業「商工会認証システム2019」

「商工会認証制度」は、栃木県内の各商工会に参加する企業を対象として企業の総合的なレベルアップを図ることを目的に構築した制度です。日本経営品質賞をベースとして企業の経営力を全般的に審査します。

市場環境の変化に柔軟に対応した自己革新を図る力があり、顧客の視点に立った顧客価値を創造する優れた仕組みを持つ企業全体のレベルアップを図るとともに、取引機会を増大を目指します。

2019年度は、那須町から2企業が認証されています。
 認証申請など詳細は商工会までお問い合わせください。

那須町の認証企業

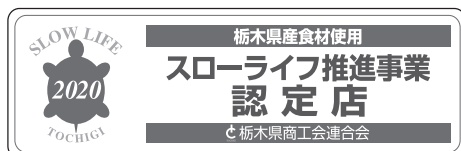
- | | |
|---------------|-----------|
| 1.株式会社 ミツワパーツ | 精密機械器具製造業 |
| 2.有限会社 高原衣料 | 繊維製品製造業 |



スローライフ運動推進事業

栃木県の食材を利用し、新たな調理法を用い“食”の情報発信をしている事業所を支援するものです。それらの強みを商工会力でPRし、事業所はもちろん地域の活性化を図ることを目的としています。

認定審査は、毎年実施されており、那須町商工会からは、2020年度版で9件が認定されました。



栃木県産食材使用
**スローライフ推進事業
 認定店**
 栃木県商工会連合会

地域密着リフォーム事業

栃木県商工会連合会では、「ゆとりある住空間を演出・創出」し県内のリフォーム需要を吸収できる仕組みとして、建設・建築関係の会員事業所の登録制度を設けております。那須町では21事業所が登録されており、「安心・信頼」のあるリフォーム関連企業としてリーフレットを配布し広くPRしています。登録を希望する場合は商工会までご連絡下さい。登録申請書の提出と登録料10,000円がかかります。



町制度融資 令和2年度 那須町中小企業振興資金制度

町内の中小企業者が、事業に必要な資金の調達を容易にするために設けられた制度です。

資金	融資限度額	融資期間	融資利率	据置期間
運転資金	1,500万円	3年以内	1.6%	12ヶ月以内
		5年以内	2.0%	
設備資金	1,800万円	5年以内	2.0%	
		7年以内	2.2%	
緊急景気対策特別資金	500万円	6年以内	1.1%	
保証人	法人においては代表者・個人においては不要			

<取扱金融機関>

足利銀行黒田原支店・黒磯支店、大田原信用金庫黒田原支店・黒磯支店、那須信用組合黒田原支店・黒磯支店

マル経 日本政策金融公庫融資 小規模事業者経営改善資金融資制度

	運転資金	設備資金
融資額	2,000万円	
返済期間	7年以内	10年以内
資金用途	商品(材料)仕入、買掛金(手形)決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新増築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融資利率	1.21% (令和2年6月1日現在) ※利率はお問合わせください。	

コロナ

マル経 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス対策マル経

	運転資金	設備資金
融資額	1,000万円以内 (運転・設備あわせて)	
返済期間	7年以内	10年以内
資金用途	商品(材料)仕入、買掛金(手形)決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新増築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融資利率	1.21% (令和2年3月2日時点) より当初3年間 ▲0.9%引下げ	
利用できる方	・最近1ヶ月売上高が前年または前々年同期と比較して5%以上減少している小規模企業者 ・マル経資金の要件を満たす事業者	

無利子化の要件 適用対象

日本政策金融公庫等のコロナマル経による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方
※借入後当初3年間で低減利率(▲0.9%)を適用した部分

事業者の類型	要件
1 個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)	要件なし
2 小規模事業者(法人事業者)	売上高▲15%
3 中小企業者(上記①②を除く事業者)	売上高▲20%

コロナ

一般 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付

	運転資金	設備資金
融資額	6,000万円	
返済期間	15年以内(据置期間5年以内)	20年以内(据置期間5年以内含む)
資金用途	商品(材料)仕入、買掛金(手形)決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新増築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融資利率	当初3年間 0.46% (基準金利▲0.9%) ※信用力担保の有無にかかわらず利率は一律	4年目以降 1.36% (基準金利)
利用できる方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況が悪化した事業者 下記【融資対象】の①または②のいずれかに該当する方	

※① 最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方

※② 業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%

以上減少している方

a 過去3か月(最近1か月含む)の平均売上高

b 令和元年12月の売上高

c 令和元年10月~12月の売上高平均額

無利子化の要件 適用対象

日本政策金融公庫等のコロナ特貸による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方
※借入後当初3年間で低減利率(▲0.9%)を適用した部分

事業者の類型	要件
4 個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)	要件なし
5 小規模事業者(法人事業者)	売上高▲15%
6 中小企業者(上記①②を除く事業者)	売上高▲20%

町の観光客の入込み情報

観光客の推移は町のホームページで確認できます。経営にご活用下さい。
「那須町 観光客」で検索 (または、那須町トップページ > 観光・イベント > 那須町の観光データ)

栃木県火災共済

火災共済

火災共済は中小事業者のためにつくれた助け合い事業です。



- 特色① 納得の掛金** 営利を目的としないので掛金が抑えられます。経費の削減に役立ちます。
- 特色② 支払いが早い** 万が一の場合、事業再建の一助となるよう、早い共済金の支払いを心がけています。
- 特色③ 剰余金は** 協同組合組織ですから、剰余金は利用分量配当金などで契約者に還元されます。
- 特色④ 質権制度ができる** 融資物件の火災共済加入もできます。

◆新総合火災共済、休業対応応援共済、地震危険補償特約が始まりました詳しくは、商工会までお問い合わせ下さい。

小規模企業共済制度

●制度の特徴

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

商工会経理サポートサービス (記帳機械化)をご存知ですか?

商工会経理サポートサービス(記帳機械化)とは、経営に必要な帳簿をデータ化し、決算・申告等の指導が受けられるサービスです。コンピューターによる記帳代行で、面倒な記帳業務をあなたに代わってスピーディーに処理します。

■ご利用できる方
那須町商工会員個人事業所

■利用料
月額4,000円、年間48,000円
(源泉税、決算及び消費税申告指導料込み)
※詳しくは、那須町商工会までお問合せください。



人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

商工会HP掲載募集

令和2年度よりホームページ作成サービスが「グーペ」へ移行されました。

利用費用は無料なのでぜひご活用下さい。
商工会員様向けプラン申込はこちらから
<https://goope.jp/shokokai/signup/>
※機能アップの有料プランは個別の契約となります。



新入会員の紹介

前回の会報に掲載した会員以降、次の方々が理事会の加入承認を受け会員になりましたので、よろしくお願いします。



[令和2年3月26日]

会員名	住所	支部名	業種
KMサポート(合) 前澤和雄	湯本213-2721	那須高原	宿泊業
(有)サポートワン 田村浪行	梓177-2	芦野伊王野	ITサービス業
益子サッシ 益子政典	大田原市小滝1019-8	賛助会員	サッシ工事業

[令和2年4月20日]

会員名	住所	支部名	業種
Web24hours 濱田拓	高久甲5830-52	那須高原	ITサービス
(株)太郎そば山本屋 鈴木澄夫	高久乙2905-88	那須高原	飲食業
SHINO・REVOLUTION 三浦龍門	豊原甲4957-29	黒田原	製造業
(株)ツカサ 菊地司	寺子乙4399-4	黒田原	葬祭業
(福)清幸会 池田香織	寺子乙3912-5	黒田原	福祉業
トータルカーショップ1093 木賊光児	寺子乙2032-1	那須	自動車販売修理業
那須まちづくり(株) 駒尺恵子	豊原丙1340	那須	サービス業
(有)三木設備 三木敬介	豊原丙3038-42	那須	管工事業

[令和2年6月25日]

会員名	住所	支部名	業種
(株)生活考案室 河野一郎	高久甲5728-2	那須高原	デザイン業
(株)池上商事 池上一郎	高久甲5861-2	那須高原	キャンプ場
プチペンション ラ・ハーユ 油原尚也	高久乙3374-255	那須高原	ペンション
那須みふじ幼稚園 高橋明男	高久甲6394-1	那須	幼稚園
(株)グリーンウィーク 武藤俊一	豊原丙4316	那須	肥料販売業

全国商工会会員福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!

「けが」の補償

満6歳～80歳*1

けがによる死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

傷害プラン 2,000円コース

傷害プラン 3,000円コース

傷害プラン 4,000円コース

傷害ライトプラン

シニア傷害プラン

「病氣」の補償

満6歳～74歳*2

疾病による入院、手術を補償します*

医療特約

「がん」重点補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術を補償します

トータル「がん」プラン

シニアトータル「がん」プラン

※持病がある方でも加入できる

シンプル「がん」プラン

シニアシンプル「がん」プラン

* 「病氣」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます

* 1.継続加入は満85歳まで * 2.継続加入は満80歳まで